

令和元年(2019 年)度事業総括

1 法人運営

定例の理事会を令和元年5月、6月、11月に3回開催した。11月に「ICT 活用促進事業補助金」の業者選定に関する臨時理事会を書面で開催した。令和2年3月の第5回理事会は、新型コロナウイルスの感染拡大懸念もあり役員の同意を得て書面開催とした。6月には定時評議員会を開催し、定例の議案審議を行った。11月には内部監査を行い理事会にて運営状況の報告を行った。また、9月及び令和2年1月には監事による特別監査を実施した。

2 特別養護老人ホーム事業

(1) 経営状況

近年、特養入所者の要介護度は中重度の傾向を示しているが、元年度も平均要介護度は4.07と高い数値で推移しており、年間を通して重症化や急変により入院者が多く発生した。特に今年度は長期間にわたったゴールデンウィーク中に入院者が多数発生し、利用率は88%台の稼働となり、その後のリカバリーにも苦戦し年間を通してのベッド稼働率は目標値の98.5%に届かず大幅減の94.9%となった。短期入所についても、利用者の入院等もあり目標の108%を下回る101.5%の利用率となった。

特別養護老人ホーム全体の事業活動収入は、前年度対比で約310万円の減となった。支出については、人件費が25万円ほどの微増であった。事業費、事務費については修繕費や手数料、雑費が節約削減され前年対比で約806万円の減となったが、収入面での低迷もあり事業活動増減差額は約1580万円のマイナスとなり、2カ年連続での赤字となった。

(2) 利用者サービスについて

施設の介護方針のひとつである「あたり前の生活の実現」に向けて取り組み、個別的な利用者サービスの向上を図った。また介護課職員が中心となり、サービス向上の取り組みの報告会を行い情報の共有化に努めた。

医療面では、非常勤医師による週4日の診療体制で健康管理を行ったが、休日における医療体制の問題や見取り介護体制の強化を図る観点から、非常勤医師を招聘して週6日の医師勤務体制を構築した。

冬期に職員・利用者に散発的にインフルエンザが発生したが、早期の検査及び予防的タミフルの服用により集団感染と重症化を防ぐことができた。また、新型コロナウイルス肺炎の感染予防のため、職員のみならず、相談などの来訪者の体温・体調チェックを実施。また家族面会の中止やボランティア活動も制限・中止とした。

設備面については、東京都の「ICT 活用促進事業補助金」に申請し、補助金を受け経年劣化が目立ってきたナースコールシステム及び館内電話を統合型のシステムに更新した。またベッド上の見守りを赤外線カメラで行う「シルエットセンサー」を20台導入

した。

（３）人材確保・育成

慢性的な人材不足の中、介護・看護職員の新規採用について、就職説明会参加、学校訪問、ハローワーク、大手求人媒体等への求人活動を行ったが、十分な人材の確保はできず、常勤介護職員２名、非常勤２名、常勤看護職員１名の採用に留まった。介護人材育成については、各フロアリーダーを中心に所属介護職員の個別面談および評価を行い個々の能力開発、到達目標の明確化に取り組んだ。施設内の委員会の活動報告会や勉強会、東京都社会福祉協議会や江戸川区主催の研修会に参加し、専門知識・介護技術の向上を図った。

（４）災害関連

９月に首都圏を襲った台風１５号により建物屋根軒先部分の金属瓦板が飛散したが、幸い近隣への被害はなかった。火災保険（風水害）を申請し修繕を行った。１０月の１９号台風は直撃が予想されたので、デイサービス及び在宅サービス部門は休止した。建物に被害はなかったが、江戸川区の一部に洪水発生のおそれが高まり避難勧告が発令された。暖心苑も避難区域に入っていたが待機とした。午後に職員及びその家族、近隣住民、合計２２名が避難してきたためデイサービス室を避難場所として開放した。夕食を提供しその後風が収まったので、夜１１時過ぎには全員帰宅した。熟年相談室においては区の依頼もあり、台風翌日に一人暮らしの高齢者の安否確認の訪問を行った。

台風後の１０月１６日には、葛西消防署の協力を得て近隣住民および防災協定締結施設との合同防災訓練を行った。訓練後には東京消防庁所有の災害体験車両で水害のバーチャル体験を行った。施設内の自主防災訓練はほぼ計画通り実施できた。

３ 在宅サービス事業

（１）経営状況

収入については、一般デイサービス、認知症対応型デイサービスともに利用率下がり、デイサービス事業全体で対前年度比７．３％約５６０万円の減収となった。

居宅介護支援事業は、ケアプラン作成数増により対前年度比３．２％約２１０万円の増収となった。

江戸川区受託事業については、地域包括支援センターは２．０％増収となった。配食サービス事業は、新規利用者増により８．１％増収となった。

在宅サービス事業全体収入として、増収の事業もあったが対前年度比２．７％約５２０万円の減収となった。

支出については、人件費は減小したものの、デイサービス事業の収入減が大きく事業活動増減差額はマイナス６４９万円の赤字となった。

（２）デイサービス事業について

一般デイサービスは、入浴希望の利用者の受入数の増加や自宅までの送迎等個々のニーズの対応や利用日の追加、施設見学希望者の受け入れを図り新規利用者が増加したが、体調不良による欠席者多く結果的に前年度に比べ稼働率が9.1%下回った。

認知症デイサービスでは、体調不良による欠席・ショートステイ利用・施設入所した利用者が多く稼働率は前年度に比べ1.3%下回った。

一般・認知症デイサービスの利用者サービスでは、サービス担当者会等での意見を踏まえ、選択制プログラムの提供や外出の機会を設けた。

総合事業（緩和型）は、新規利用者が増加し前年度に比べ稼働率が18.9%上回った。

（３）地域包括支援センター事業について

地域包括支援センターは、地域住民が住み慣れた地域で安心して尊厳のある生活が維持できるよう、公的サービスのみならずフォーマルやインフォーマルサービスによる多様な社会資源を活用し、包括的および継続的に支援した。地域ケア会議・地域連携会議・サービス事業者情報交換会を開催、地域まつりへの参加をし、地域のネットワーク構築にも積極的に取り組み、地域包括ケアシステムの構築の一翼を担った。

（４）居宅介護支援事業について

居宅介護支援事業所は、熟年者とその家族に生きがいのある自立した生活を送ってもらうため、フォーマルな支援にとどまらず、インフォーマルも考慮した支援を行った。地域包括支援センターや病院と連携し積極的に困難ケースや医療依存度の高いケース等の新規利用者を受け入れ、新規プラン作成に努めケアプラン数は3.2%増加した。

（５）配食サービスについて

在宅で一人暮らしの熟年者や熟年者のみ世帯で虚弱者な方に対し、安否確認も行いながら配食サービスを実施した。積極的に新規受け入れを行い前年度に比べ4.8%増加した。

（６）台風、感染症の対応について

10月12日台風19号接近のためデイサービス・居宅支援事業を中止した。地域包括支援センターについては江戸川区より閉所の指示、翌日に目配り訪問対象者の安否確認の指示あり安否確認を行った。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月に予定していた地域包括支援センター主催の介護者交流会、介護予防教室、認知症カフェの実施を見合わせた。また、デイサービスでは、2月下旬からボランティア・訪問についても見合わせた。

（７）車両売却について

熟年ふれあいセンターから移行利用者の別プログラム・送迎を廃止したことに伴い、老朽化したマイクロバス1台を売却した。